



市長、国に「意見書提出」というけれど

国の悪政から住民の暮らし福祉を守る立場？

子ども手当

「浦安市、子ども手当新年度予算計上せず」の新聞報道を見た市民の方から、「浦安では出なくなるの？」とのご心配の声が届いています。松崎市長は1月28日、「子ども手当で支給事務財源措置に係る意見書の送付について」という文書を各市議会議員あてに出しました。市長が国に提出する意見書の内容と問題点は……

新年度も「手当」は出ます

「予算計上せず」という新聞報道の表裏が誤解を招いています。

平成22年度決算見込み額では、子ども手当支給費総額は約35億6259万円です。その財源内訳は、国負担金が約27億4666万円、地方特例交付金が1億7717万円、県負担金が約3億7156万円で、残りの約2億6723万円が浦安市の持ち出し分ということになります。

この財源の市の持ち出し分を新年予算では市負担としての項目では計上せず、国負担金の名目で計上しておくという手法です。

歳出の方では全額計上することになっていますので、市民への手当支給には実質的には全く影響は出ません。

国に言うべきは庶民の痛み

市長は意見書送付の大きな理由として「平成24年度に予定されている年少扶養控除の廃止等による個人市民税の増収分約5億6千万円がまるまる浦安

市の負担にされかねない。平成23年度には約3億7千万円の浦安市負担が平成24年度には10億円近い負担になる」と述べています。

左表の意見書の骨子自体は地方自治体の立場として一定の理はありますが、先の提出理由そのものは市財政にとつての「増収」が、実は市民にとっては増税の「痛み」であるという視点が全くありません。自治体「経営」という視点はあっても、国の悪政から住民の生命・財産を守るといふ「地方自治体

<意見書の骨子>

- 子ども手当支給費は全額国庫負担すべき
- 基礎自治体として子育て支援の現物給付が急務である
- 市民が負担した個人住民税は市民自身が用途を決定する
- 地方交付税不交付団体の特殊性
浦安市のような地方交付税不交付団体では地方交付税分は市税当での負担を余儀なくされる。
- 総務大臣・地方財政審議会への意見聴取手続きの重要性(まだ行われていない)

平成24年度からの年少扶養控除廃止の影響額モデル

モデル世帯の状況	モデル1 5人家族 世帯主給与収入 800万円 (夫、専業主婦の妻、高校生、中学生、小学生)	モデル2 4人家族 世帯主給与収入 800万円 (夫、専業主婦の妻、中学生、小学生)	モデル3 4人家族 世帯主給与収入 600万円 (夫、専業主婦の妻、中学生、小学生)
増税額計	●年間 235,000円	●年間 218,000円	●年間 141,500円
※市・県民税は所得に関係なく、廃止された控除分合計の10%が増税額となります。(廃止された1人当り控除額：16歳未満=33万円、高校生：12万円)			

の本旨」には立たない姿勢が明らかです。

民主党政権は「子ども手当と高校授業料無償化」の財源として16歳未満の年少扶養控除(地方税分33万円)、16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分(地方税分12万円)を廃止しました。平成24年度からの子育て世帯の増税の痛みは表のとおり大変です。

意見書で国にモノ言う姿勢は結構です。

しかし、住民の福祉向上を本旨とする自治体の長として言うべき内容は、財源が足りないと言いつつながら大企業には法人税減税のバラマキをし、証券優遇税制の継続で大金持ち減税を続け、庶民には増税を押し付ける政府に真正面から異を唱えることです。国の責任を地方に押し付ける「地域主権」の是正を本気で迫るべきです。